

こちらもご活用ください！

空き店舗利活用事業

◇事業の概要

空き店舗を利活用するため、移転、新規店舗開店などを行う中小企業者などに助成金を交付して、商店街の魅力向上や、地域の経済活性化を図ることを目的としています。

◇助成対象者

助成対象者は、中小企業者や中小企業団体です。

◇助成対象者経費

助成対象経費は、改装費（資産計上されるものに限る）、その他市長が認める経費です。

◇助成金額

市が認めた金額の100分の30以内で、予算の範囲内となります。限度額は、200万円です。

着工前にお申し込みいただき、完了後にお支払いします。

◇助成の対象となる事業

商店街振興組合などを組織している地域の空き店舗への店舗の移転や、新たな店舗の設置を支援します。

ただし、新たな空き店舗を発生させることになる店舗の移転は対象となりません。



- ② 起業・経営革新支援
新規創業や、メディア・ITを活用したシヨップなどによる経営革新などの取り組みを支援します。
- ③ 地域経済振興支援
空き地・空き店舗を活用して、商店街や飲食店街などの振興を目的とした次の事業を支援します。
1 チャレンジシヨップやアンテナシヨップの開催
- ④ 産直市場やフリーマーケットの開催



- ③ コミュニティ施設や広場の設置
- ④ 地域魅力アップ支援
商店街や飲食店街などのマップやキャラクターグッズの作成などの魅力をPRする事業や、魅力向上につながる自然や環境形成・美化、美観を保持するための継続的な活動などを支援します。
- ⑤ 各種大会など誘致支援
市の施設などを活用して開催す



- る各種大会（スポーツ、音楽も含む）などを支援します。
たとえば、「ゴールデンビーチ周辺でのシヨートトライアスロン」などのような新規大会が対象となります。
中体連、高体連、各種連盟などの団体主催の大会、及び既存の大会は対象となりません。
施設には、廃校、北海道合板跡地、神居岩スキー場、礼受牧場、ゴールデンビーチの遊休施設を含みます。



皆さんの元気とチャレンジを応援します！

ーるもい元気チャレンジ助成金&空き店舗利活用事業ー

留萌市では、中小企業やこれから起業される方など、市内で頑張っている皆さんを応援しています。

今回は、皆さんの元気とチャレンジを応援する「るもい元気チャレンジ助成金」と「空き店舗利活用事業」を紹介します。

るもい元気チャレンジ助成金

どんな助成金なの？

販路拡大、新規創業や経営革新のための事業や、地域における賑わいの創出、魅力向上を図るための事業に助成金を交付して、地域の経済活性化を図ることを目的としています。

助成対象者は？

助成対象者は、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、中小企業者、個人事業者、NPO法人、任意の団体です。

助成対象経費は？

助成対象経費は、謝礼金、旅費、会議費、改装費、設備費、運営委託費、人件費、広告費、器具機械など借上費、会場使用料、備品購入費、消耗品費、印刷製本費などです。

助成金額は？

助成対象経費の3分の1以内で、上限10万円を助成します。
ただし、次の地域課題のうち、2つ以上満たしている場合は、助成対象経費の2分の1以内で上限20万円となります。

●地域課題

- 1 生産性の向上（地域経済の活性化など）
- 2 地域コミュニティの構築
- 3 中心市街地活性化
- 4 交流人口の増加
- 5 移住・定住の促進

助成の対象となる5つの事業

- ① 地域資源活用支援
留萌の農・水産物を使って新製品を開発し、首都圏の展示会などでのPRといった新商品、新サービスの開発と販路拡大に向けた取り組みに対して支援します。



●平成22年度に支援した主な事業

	留萌産のニシン、数の子、野菜及び地元産の米粉を活用した食品の製作、及びテスト販売などを支援しました。
	インターネット・携帯情報端末機を活用した通信販売会社の開業などを支援しました。
	大型店の空きスペースへの飲食店の出店などを支援しました。

「るもい元気チャレンジ助成金」と「空き店舗利活用事業」の申請書類は、市・経済港湾課で配布しています。皆さんからの申請をお待ちしています。

該当にならない場合もありますので、事前に下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先
市・経済港湾課 ☎42・1840